

市報 第162号

たかはぎ

48. 10 月

発行と編集 高萩市役所市長室
担当・市民相談係
高萩市本町1-100 (電話) (2) 2250

心身を鍛えよう
10月10日は「体育の日」

10月10日は「体育の日」です。
この日は「スポーツにしたい、健康な心身をつちかう」とうたわれています。日ごろの運動不足を再認識するよい機会です。

たとえば朝、体操をしたら出勤時を早めて駅までのバス利用をやめて歩いてみるなど、心がければ自分にふさわしい運動不足は解消できます。お子さんの服装もできるだけ薄着にさせて、戸外の気温に対する抵抗力をつけさせるのも今が一番よい季節です。

また、車で郊外や薄紅葉の溪谷などへおでかけのご家庭でも、ある場所についたら自分の足で自然の中を歩くことをプランのなかに入れておきたいものです。

小さなお子さんと遊園地へ出かけるかたは、観覧車などお金を出して乗る遊びより、秋の日をからだ一杯にあびて秋草などを摘むことを第一の目的にしたいものです。



昭和四十八年度上半期

市政の経過と現況を報告

鈴木 第三回定例会市議会

第三回定例会市議会は、九月十四日から二十二日まで九日間の会期で開かれました。

この議会の第一目、鈴木市長は、昭和四十八年度市政経過と現況の報告を行いましたので、そのあらましをお知らせいたします。

道路舗装工事進む

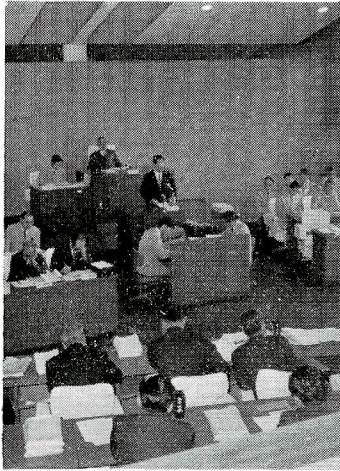
悪臭は常時観測に

福祉：六月十一日オープンの老人いこいの家「ことぶき荘」の利用状況は八月末現在、二八件一、六〇六人が利用し毎月増加の傾向にあります。

また、ねたきり老人などに対する入浴サービスを、市社会福祉協議会と共同で実施しています。

公害対策：七月一日より悪臭防止の地域指定を受け規制基準が定められたことにより、監視、測定の仕事が果知事から市長に移されたので、十月から常時観測体制に入れるよう準備中です。

教育：松岡小屋内運動場新築事業は、八月末現在六



第二回定例会市議会

○パーセントの進捗率で、

十月二十日完成を目標に工事が進められています。

東小の特別教室は、八月末竣工届が提出されたので間もなく学校に引き渡されます。

市民体育館の建設については、基本設計内容の検討が終了実施設計中です。

建設：道路舗装工事は、延長七、二六メートルのうち完成が三、一二メートルで四三パーセントの進捗率です。道路改良工事は市道六〇号線(駒木原)ほか六路線について、測量設計とあわせ用地の交渉中です。

失業対策：年間の就労延人員三二、九八八人を労働省の認可を得て、現在計画どおり側溝新設工事、道路補修工事、清掃事業を実施中です。

都市計画：高萩市都市計画、用途地域と都市計画道路の変更について、本定例会に提案しました。

高浜排水路改良工事は現在進行中ですが、第二工区設計のために、河川との関

連工法などの研究を進めています。

駒木原児童公園施設整備事業は、関係地主のご協力を得て、国の補助事業としての一連の手続きを行ない事業認可、補助内示を待つて入札する考えです。

松久保工業用地C区画については、工業再配置産業地域振興公団が公募したところ、数社の申し込みがあり県、公団と共にじゅうぶん検討した結果「永谷園本舗」本社東京都港区に決定

水道給水工事を急ぐ

赤浜に田園都市建設

農林：柳沢林道開設事業ですが、八月九日地主の承諾を得たので、目下国有地貸付と保安林解除の認可などの接渉中で、十一月上旬に着工の予定です。

長沢林道事業も用地取得承諾され、保安林解除について林野庁で審査中です。

土地改良事業十五カ所、事業費一、四五六万円についても県へ補助金申請書を提出、十一月上旬には事業を実施したい考えです。

田園都市建設事業ですが八月十七日赤浜部落六十人が参加して先進地視察を実施し、八月二十六日モデル集落の受入れを全員一致で

陳情請願報告

第三回定例会市議会に提出された陳情、請願については次のとおりです。

▲採択▼

○道路舗装に関する請願 (安良川)

○農業用水路舗修及び農道新設に関する請願 (上手綱)

○松岡小学校屋内運動場内

し、本年十二月には第一期工事着工の予定です。

決定しました。

水道建設：本年度が最終年度にあたり、年度内工事を完成するため努力しています。主な建設工事は配水施設で、工事請負費一億八二九〇万円の内契約済額八

九五四万円、未契約分については近々工事発注の予定です。進捗状況は、本年度分二〇パーセント、前年からの繰越工事額一億六九六万円については九〇パーセントの進捗率です。

給水件数については、現在一、四七四件で、本年度目標給水件数二、三〇〇件を早期達成するため、毎月指定工事人と打合せを行な

部施設備品充実にに関する請願

▲不採択▲

○都市計画新設路線反対に関する陳情 (下手綱)

▲継続審議▼

○道路敷確保に関する請願 (春日町)

○小神場堰と用水路の改修についての陳情

○道路舗装に関する請願 (横川)

い努力しています。

工業用水道建設：前年度からの繰越工事額九、六七七万円の内九五パーセントが進捗し、十月には松久保工業団地までの試験通水が可能で

消防：水道消火栓一九基は九月上旬完成し、残り三七基と今般補正予定の二七基については、島名、下手綱、上手綱地区に設置を計画し、水道配管工事にあわせ実施する予定です。

普通消防ポンプ自動車購入(本部)については、目下製作装中であり、小型動力ポンプ付積載車(若栗、中戸川分団)は、車検が済めば入荷の予定です。

茨城国体：あと一四〇〇日「明るく住みよいまちづくり」市民運動を推進し、花いっぱい運動も引き続き展開してゆく考えです。なおいつそうのご協力をお願いいたします。

火器の設置基準など

改正市火災予防条例

最近のめざましい産業技術の発達や、エネルギー革命による新しい形態の火を使う設備、器具が大きくなり市民の生活様式が大きく変化するとともに、新しい形態の火災が発生するようになつてきた。

市では、これらの社会情勢の変化と消防関係法令の改正に伴ない、規制内容の改善合理化を図るため、市火災予防条例の一部を改正したものです。

- この条例は、第二回（六月）定例市議会で議決され
- ① 正常燃焼に必要な空気の取り入れができ、避難の支障とならない位置に設ける。
 - ② 燃料タンクは、容量区分に応じた板厚で自動容量覚知・通気管を設ける
 - ③ ボイラーは、蒸気圧力が異常に上昇した場合、熱源をしや断できるもの
 - ④ ストープの煙突など接

続方法を定め、火粉の飛散防止を義務づけた。

- ⑤ ガス湯沸設備を簡易と給湯に分け、ガス、電気液体燃料など熱源別に規制し、熱量の大きいものは室内の内装を制限した
- 二、発電・変電設備は固定すること
- 三、火を使用する器具の取り扱い

- ① 使用する熱源ごとに、場所、使用方法を定めた
- ② 液体燃料を用いる移動式ストープは、地震などの場合自動的に消火できるものであること
- 四、火の使用に関する制限
- ① 劇場などに危険物品の持ち込みを禁止した。
- ② 溶接作業の場合、火気

の制限、喫煙場所の設置などを義務づけた。

- ③ 枯草などを放置した空地の所有者には、除去と防火措置を義務づけた。
- 五、指定数量未満の危険物の貯蔵取り扱い
- ① 少量危険物の屋内貯蔵取り扱いに規制を加えた
- ② 少量危険物の貯蔵取り扱った規制となる。
- ③ 移動タンクの基準を新設した。

- 六、避難の管理
- ① 百貨店など避難路の幅は、床面などに応じ有効な幅が必要となつた。
- ② 防火戸に関する規定を設け、いづれも閉鎖でき閉鎖の障害となる物件の放置を禁じた。
- 七、届出の義務
- ① 多量のガスなどを発生する炉、かまどなどについて、消防本部に届出が必要となつた。

市長随想

鈴本茂夫

「清掃の日」の第三日曜日、市民のみなさんと駅前清掃をするため出かけようとしたとき、家内に「まず家の庭を掃いてからにしてちょうだい」と言われた。「それはおまえのつとめだよ」とすまして答えたが、考えてみるとこの辺にたいせつな問題があるような気がします。

日ごろは自分のまわりばかりをきれいにし、道路や河川のよごれを気にしない人たちの多いのを嘆くあまり、市民のみなさんのご協力をいただきながら、市内清掃の日をきめて街頭の清掃をしているわけですが肝心の身のまわりを人まかせでは、あまり自慢にならないようです。やはり、人に見えるところでも見えないところでも、またみんな

なといつしよでもひとりでもやるべきことはやるのだという生活の習慣が必要だと思ひます。

日本人の生活習慣を「おみこし」かつぎにたとえた外国人がいます。大ぜいですとワイワイ騒いで力を結集しますが、ひとりひとりの行動になると平気く反社会的になることがあるようです。

わたくしどもはいつでもどこでも、自分の行動に責任を持つことが、明るく住みよいまちづくりの第一歩ではないかと思ひます。

- 八、罰則
 - ① 罰金の額が約四倍に引き上げられた。
 - 九、この条例は、罰金を除き昭和四十八年十月一日から施行される。
 - ② 移動式ストープについては、現在使用されているものは、昭和五十二年十月一日まで使用することができまふ。
- ※くわしいことは、消防本部（電話②二五八番）でおたずねください。

行政相談週間

10月14日～20日

わたくしたちは、毎日の生活の中で、役所に対してこうして欲しいとか、このようなり方は納得できないなどの意見や不満をもつたりすることがあります。あなたのまじかにいる行政相談委員や行政監察局では、わたくしたちが行政について持つ意見や不満をしんせつ、無料で相談に応じ、納得いく措置がとれるよう努力しています。高秋市の行政相談委員は、神代虎五郎さん（上手綱）です。



市報
アルバム

国体リハーサル

準一般

野球関東地区予戦開かる

九月八、九の両日、高萩市営野球場で関東地区の都県代表七チームが参加して国体一般準硬式野球予選会が開かれました。

これは来年開催する国体リハーサルとして行われたもので、その結果、鷺宮製作

所狭山(埼玉県)が伊勢崎レンドソックス(群馬県)を接戦の末破り、千葉県でしなわれる若潮国体に代表として出場することになりました。選手宣誓をする木村選手(茨城県庁)

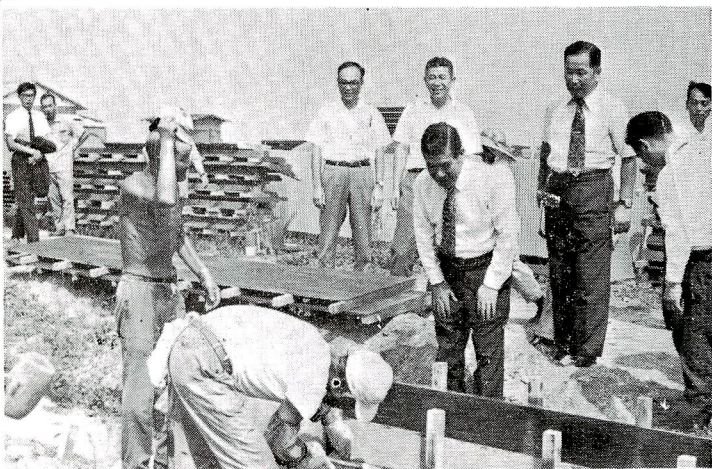


岩上県知事

失対事業現場を視察

岩上茨城県知事が8月29日来高し、高浜町の失業対策事業現場2カ所と、松久保、手綱岡工業団地を視察しました。

その後、中央公民館で2時間市民20人と県政についての懇談会を行ないました。



ポストコーナー



お宅にも

ぜひ郵便受箱を

高萩郵便局では、お客さまのたいせつな郵便物が、スムーズに配達でき、また配達された郵便物が、雨にぬれたり風で飛んだりすることがないよう、郵政省標準規格の受箱をお備えいただくようおすすめいたします。「あつせん」価格は七百円です。

お求めになるかたは、高萩郵便局郵便課へどうぞ電話②二一〇〇番

ダイヤルコーナー



高萩局に市内局番

「3局」が誕生

新しい交換機の増設工事が完了し、九月二十八日から市内局番「3局」約七百の加入電話が開始しました。これで高萩局に、市内局番「2局」と「3局」が誕生したわけです。

なお十月から来年三月までに開始する電話は、すべて3局となります。通話さ

住みよい社会をつくる郵便貯金

郵便貯金の現在高は十四兆円になりました。

この貯金は、住宅・病院学校の建設、公害防止、道路、鉄道など公共事業に融資され、町づくり村づくりに大いに役立っております。このたび郵政省では、郵便貯金奨励運動を十月末日まで実施することになりました。みなさまのご協力をお願いいたします。

市役所窓口へ
ボールペン立

関東郵政局では、高萩郵便局を通して、市役所窓口にもボールペン立十個を贈り市民のみなさんにご利用いただいております。

れるときは、市内局番2局(既設電話)または3局を忘ずに続けてダイヤルしてください。

電話機の移転

連絡はお早めに

家の増改築などで、電話を使いやすい場所に移すととき、どうしても今日中に注文されても、それに応じられない場合があります。

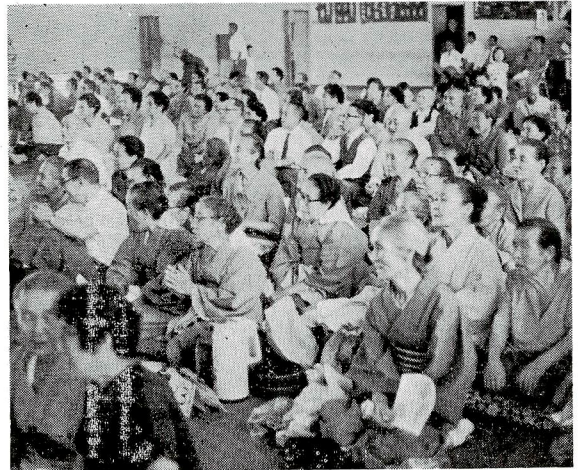
電報電話局では、電話機の移転工事を予約制にしていますので、このようなどきにはお早めにお知らせください。ご希望の日に工事が可能になります。

(高萩電報電話局)

きょうは楽しかったね

老人福祉大会

老人福祉大会は九月九日高萩中体育館に、五百人の
お年よりのみなさんが参加してにぎやかに開かれまし
た。中川学園長の「老人の健康と食生活」の講演のあ
と素人演芸に入り、手拍子や笑い声が時のたつのを忘
れて続きました。



第一回国体は

昭和二十一年

京阪神地区で

第二次世界大戦後のわが
国を復興させ、心の基軸と
なったのはスポーツでした
戦後、生活が苦しく人々
の士気もすっかり沈みきつ
ていたとき、まずスポーツ
を盛んにし、明るさをとり
もどし気力を高めようと、
当時の中堅的スポーツマン
の呼びかけで計画されまし
た。昭和二十一年、日本体

育協会の企画によつて、戦
災を免れた京都市を中心と
して、第一回国民体育大会
(国体)が開かれた。国体は、毎年地方の持ち
回りで年をおつて盛んにな
り、その性格は「国民のス
ポーツの祭典として、広く
国民の間に普及しスポーツ
精神を高めて国民の健康増
進と体力の向上をはかり、

あわせて地方文化の発展に
役立たせ、国民生活を明る
くさせよう」とするもので
す。

国体の第一回からのあし
あとをふりかえつてみまし
よう。

◎第一回大会(京阪神)

昭和二十一年京都市を中
心に、大阪、兵庫、滋賀、
奈良の五府県で、食糧を片
手に上げた五千三百七十七
人の選手が参加し、スポー
ツ復興とともに新しい日本
建設に寄与するため、その
第一歩を力強く踏み出しま
した。

◎第二回大会(石川県)

この大会の開会式には、
おりから北陸地方を巡幸

中の天皇陛下をお迎えし、
また、戦後はじめてメイ
ンボールに日の丸の旗が掲揚
されました。これを仰いだ
参加選手、役員をはじめス
タンドをうずめつくした大
観衆は、祖国愛をよびさま
され、真の日本の姿に接し
深い感激にひたるとともに
前途へ明るい希望をいだき
ました。

また、この大会を契機と
して都道府県対抗の形がと
られました。さらに火焔の
国体マークと「若い力」国
体の歌(佐伯孝夫作詞・高
田信一作曲)がたからかに
うたわれました。記念切手
が発行されたのもこの年か
らです。

主婦のパートと税金

家事労働の電化などで、
時間にゆとりの持てよう
になった主婦のかたがたが
レジャー資金やマイホーム
資金などを得るためとか、
社会のふれあいを持つなど
の目的で、パートタイムで
働くかたがふえています。

そこで、主婦がパートで
働いたときの収入と所得税
の関係について説明しまし
よう。

◇所得税の配偶者控除が受
けられる場合
主婦のパート収入が、年
間三十四万二千円より少
ないときは、夫の所得から配

偶者控除が受けられます
◇パート収入に所得税がか
かる場合
収入が年間四十一万二千
円以上のときは、配偶者控
除は受けられないのはもち
ろん、パート収入に対して
所得税がかかります。

◇パート収入がこの中間の
場合
収入が年間三十四万二千
円以上で、四十一万二千円
より少ないときは、配偶者
控除は受けられませんが、
パート収入には所得税はか
かりません。

(日立税務署)

◆契約アンペアをを考えて使いましょう



- ・電気器具をふやしたとき、契約アンペア
を変えようとする前に、ちよつと使い方
を工夫してみてください。
- ・使用時間が重ならないようにするといま
での契約で使えて経済的です。

◆スイッチは

手まめに点滅しましょう

- ・ちよつとへやを出るときも手まめにス
イッチを切る習慣をつけることがたい
せつです。
- ・少しのことでムダをはぶいていけば
家計にもプラスします。



東京電力サービスステーション TEL 22007

1010 日 目の愛護デー

「目は心の窓」といわれ
ています。心が健康で清ら
かか、不健康でよんでい
るかは、その人の目を見れ
ばわかるということです。

心の動きはそのまま目にあら
われます。明眸皓歯(め
いぼうこうし)といえは古
風ないいかたですが、美し
く澄んだ目は、きれいな歯
とともにむかしから美人
のポイントです。十月十日
は「目の愛護デー」目の健
康を保つには、まず、顔や
手を常にきれいにしておく
ことがたいせつです。手ぬ
ぐいやハンカチなどは清潔
なものを用いけつて共同
では使わないこと。本を読

みんなの健康



健康とは……

健康とはどういう状態を
いうのでしょうか。基本
的には正常な体温、脈、血
圧を保っていることとしよ
う。

【体温】 三七度Cが人体
細胞が活発に活動するの
一番よい温度。しかし実際

むときは正しい姿勢で、採
光や照明にじゅうぶん気を
つけ、書物は少なくとも三

目に休養を

目をたいせつに
しましょう



十センチ以上離してみるな
ど。それにテレビの見すぎ
もよくありません。目が疲
れたと思つたら、休めたり
遠くを見て気分の転換をは
かることがたいせつです。

には年代によつて違ふし、
同じ人でも早朝と夕方によ
つて異なります。計るとこ
ろは肛門内か口中ですとほ
ぼ体内の正確な温度がはか
れ、わきの下ではそれより
〇・二度ほど低く測定され
ます。

(早朝・午後四〜六時の健
康人の体温)

乳児三六・五―三七・五
幼児三六・五―三七・三
少年三六・三―三七・〇
壮年三六・三―三六・八
老人三六・〇―三六・五
以上がだいたい標準で、
〇・二―〇・四の個人差が

高萩まつり
写真入選者

さきに行なわれた高萩ま
つり撮影会の入選者は、次
のかたがたです。

第一部 高萩まつり

▽大部県 秋山 反田健二
▽日興建設 渡辺清 本町
▽熊代 ミヨシ 高萩 藤田
知長 秋山 坂本輝男 大
和町 松尾等 島名 七人
第二部 花賞ダムと溪谷
▽植村西知 駒木原 塩沢
勝信 安良川 神永豊四郎
安良川 (三人)

電話番号

変更のお知らせ

教育委員会
中央公民館

三局 一一二六番

やが多いですが標準は、

新生児六〇―七〇、一才
四〇、五才二五、子ども二
〇、成人一八

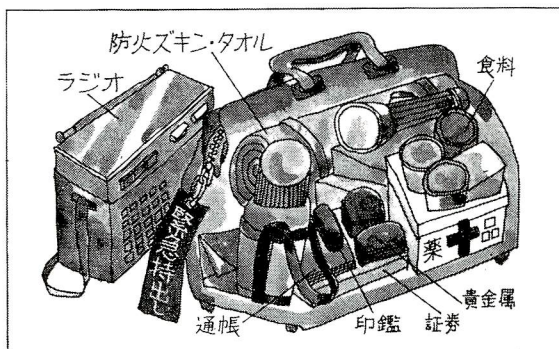
90プラス年令には限界：

【血圧】 最大血圧(心臓
が血液を送り出すときの圧
力)の正常限界は一五〇で
だいたい一四〇以下が正常
最小血圧(心臓が拡張した
ときの圧で、血管のしまり

方の強さを見わす)は九〇

以下で、一般には八〇前後
とされています。したがつ
て、最小血圧が九〇以上、
また最大血圧が一五〇以
上は高血圧です。

地震の心得10カ条



- ①すばやく火の始末
- ②あわてて戸外に飛び出さず、まず丈夫な家具な
どに身を寄せる
- ③1分過ぎたらまず安心
- ④火が出たらまず消火
- ⑤避難は徒歩で、持物は最小限に
- ⑥狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近よるな
- ⑦山津波、がけ崩れに注意
- ⑧海岸では津波、低地では浸水に注意
- ⑨余震を恐れずデマに迷うな
- ⑩秩序を守り、衛生に注意

スポーツ の 秋

第一回市長杯野球大会

熱戦の末電々高萩が優勝

第一回の高萩市長杯軟式野球大会は、九月十五、十六、二十三日の三日間、高萩市営野球場、高浜・秋山中グラウンドの三会場で、三十二チームが参加して熱戦がくりひろげられました。開会式は十五日、高萩市営野球場に全チームの選手がユニホーム姿で参加し、来年開催される国体そのま

まに行なわれました。選手入場、開会宣言、国旗市旗、国体旗の掲揚、大会長鈴木市長のあいさつがあり、クマーズチームの大和田選手が選手宣誓を行ない、この大会のムードを盛りあげました。

各チームとも日ごろの練習の成果を発揮して、各会場とも好試合が展開された結果、決勝戦で電々高萩チームが市役所ロートルズチームを破り優勝、三位までにそれぞれトロフィーや楯が贈られ、盛大なうちに終了しました。

試合の結果と個人賞は次のとおりです。

▼準々決勝
東クラブ3ー2 ブルドツ
電々高萩3ー1 クマーズ
NKOB 13ー0 商工会
市役所 1ー0 郵便局
1トルズ

東チームが初優勝

第六回ママさんバレーボール大会

さる九月二日、高萩中体育館で第六回市民ママさんバレーボール大会が開催さ

れ、十チームが参加して技を競い合いました。試合は、三ブロックに分けて行なわれましたが、優勝は東チームが初優勝し、準優勝日加ママさんチーム三位高萩小PTA(A)チームでした。

▼東チーム：勝つてうれしい。練習の成果です。
▼日加ママさんチーム：こんなはずでは、来年は必ず奪い返してみせますから。
▼高萩小PTA(A)チーム：くやしい。でも三位入賞でまあまあ、今度こそは、それにしても疲れたわい。
成績は次のとおりです。

▼準決勝
電々高萩4ー3 東クラブ
市役所 5ー4 NKOB
1トルズ
▼決勝
電々高萩4ー3 市役所
最優秀選手賞
北村三九児(電々高萩)
敢闘賞
皆川泰男(ロートルズ)
殊勲賞
佐々尾実(NKOB)
大倉孝平(東クラブ)

市職員募集

市の職員を次により募集します。

◎職種 受験資格及び採用予定人員

・技術職Ⅱ男子(高校・大学卒業業者・または来年3月卒業見込の者で土木・建築・化学の専門教科を修めた者)
・事務職Ⅱ男・女(来年3月高校・大学卒業見込みの者で身心強健の者)
・消防職Ⅱ男子(来年3月高校・卒業見込みの者で身心強健な者)
・教諭Ⅱ女子(来年3月短大卒業見込者で、幼稚園教諭の資格を有する者) いずれも若干名

◎受付期間

①高萩小PTA(A)②第一幼稚園③高萩B Cブロック

①日加ママさん②高萩A③高萩小PTA(B)

決勝リーグ
東クラブ2(2121ー1618)0
高萩小PTA(A)

東クラブ2(2121ー1817)0
日加ママさん
さん 2(2121ー1718)0
高萩小PTA(A)

市役所の電話番号変更

11月1日 3局 2111番に

市役所の電話番号が11月1日午前0時からいままでの局2250番から3局の2111番(代表)に変わります。その以後に市役所へ電話する場合はダイヤルにご注意下さい。

10月11日～10月25日
◎試験日時及び場所
昭和48年11月4日午前9時正午
市中央公民館
◎試験 地方公務員としての必要な一般教養、筆記、口述試験(教諭の場合ピアノ実技を加えます)
◎受験の手続き
・受験申し込みは、市長室秘書人事担当へ、履歴書一通(市販の用紙を用いペン書)、卒業証明書または見込書(最終学歴のもの)成績証明
※くわしいことについては市長室秘書人事担当へどうぞ(電話②一二二五〇内線二三四番)

＝ 悩みごとの解決のために ＝

人権擁護相談所を開設

みなさんのなかには、日ごろからいろいろな問題で悩み、お困りになっているかたが多いと思われます。

この相談所は、このようなかたがたの悩みごとをお聞きして、少しでも解決のための手助けをしようとするものです。人権侵害、金銭貸借借地・借家、扶養結婚・離婚問題、土地建物問題、その他の法律問題など、どのようなことでも相談に応じます。

この相談はすべて無料で、内容については秘密にあつきますからお気軽に相談ください。

と き 10月26日午前9時～午後3時

ところ 中央公民館

主催 茨城県日立人権擁護委員協議会

担当者 人権擁護委員 法務局職員

※高萩市には現在、次のかたがたが人権擁護委員として法務大臣の委嘱をうけて問題解決の相談や人権思想の普及高揚に活躍されています。相談はいつでもけっこうですからもよりの相談委員に直接お話しください。法務局と連絡のうえ問題解決に努めます。

永山 美休＝下手綱590 ②3735

宇佐美 忠＝安良川664 ②2934

大和田知之＝有明町1ー20 ②2011

鈴木 広次＝上君田537(若栗)7336

ねたきり老人などの

医療費支給範囲が拡大

65才から69才までのねたきり老人などに対する医療費の支給制度は、本年の4月から医療福祉費制度として、茨城県内の市町村で実施してきましたが、10月から国の老人医療費支給制度に移されることになりました。このため、現在交付されている医療福祉費受給者証は、老人医

市の人口と世帯数

	9月1日 現在	前月比
人 口	30,088人	(増 18)
男	14,808人	(増 22)
女	15,280人	(増 6)
世 帯	8,038世帯	(減 2)

療費受給者証に書きかえられます。

さらに、対象者の範囲も身体障害者福祉法の4級の一部まで、厚生年金保健法の2級の一部、船員保険法の2級、国家公務員法災害補償法、労働者災害補償保険法施行規則の3級の一部までと拡大されました。

今まで該当されなかったかたで、この範囲拡大でねたきり老人などに該当されると思われるかたは早めに係へ健康保険証、身体障害者手帳印鑑をお持ちのうえ

おいでください。

くわしいことは保険年金課医療福祉係(電話 ②2250 内線225番)でおたずねください。

お母さんになられたかたがたへ

近くお母さんになれるかたがたの健康と、元気な赤ちゃん誕生のために、高萩市と高萩保健所で母乳教室を開催していますから、ぜひお出かけください。

第1金曜日＝妊娠の生理と分べんの成りゆき、家族計画

第2金曜日＝妊娠中の栄養、妊娠中の生活の心得

第3金曜日＝お産の準備、産後の生活

第4金曜日＝赤ちゃんの観察と取り扱ひもく浴見学、赤ちゃんの保育

とき 午後1時受付 1時30分開講

ところ 高萩保健所

相談日 あんない

お気軽にどうぞ

○一般市民相談 毎日 市民相談室

市政に対する苦情・要望・意見など

○行政相談 11月1日(木) 午後1時から3時まで 市民相談室
国や県、市に対する苦情など

○交通事故相談 10月11日(木) 午前10時から午後4時まで 中央公民館
交通事故専門の相談

○厚生年金相談 10月17日(水) 午前10時から午後4時まで 市商工会館
厚生年金、国民年金に関する相談

○心配ごと相談 毎週木曜日午後1時から3時 研修会館 家庭内の心配ごと

○家庭児童相談 毎週火曜日午後1時から3時 研修会館 児童の心配ごと

○妊婦相談 11月5日(月) 市役所保健年金課 妊娠中、産後生活の心得など

10月の納税

市県民税 3期

市民号の参加取消しは

10月15日から受付

11月11日、松島へ運行する「高萩市民号」は、好評のうちに受け付けをしめきりました。後ほど参加者にはリボンなどをお送りしますが、都合で取消す場合は印鑑をご持参のうえ市民相談室へおいでください。10月15日から取扱います。

◎10月31日までの取消し者には、全額返済いたします。

◎11月1日以降は記念品をさし上げ国鉄料金のみお返しします。

インフルエンザ予防接種
ぜひ受けておこう

インフルエンザの流行期が近づいてきました。この予防対策として別表日程で予防接種を行ないます。ぜひ受けておいでください。

○満3才以上の希望者です。接種は必ず2回受けてください。

○料金は1回ごとおとな100円、こども50円です。

○接種を受けていけない人は、有熱者、心臓血管系・じん臓・肝臓疾患、糖尿病かつけ・その他医師が不適当と認めた疾病、病後衰弱者、栄養障害者、けいれんアレルギー体質者、妊産婦です。

○次のことに注意してください。

- ・接種前日は入浴して皮膚を清潔にし、接種を受けた日は入浴をさけること。
- ・接種後多少発熱することがありますがそのときは安静にしてください。
- ・接種を受ける前に、ひるの体温を必ず計つてきてください。

と ころ	1 回	2 回	と き
横川小学校	10.16	10.24	1.30～1.50
下君田小学校	〃	〃	2.10～2.20
上君田小学校	〃	〃	2.40～3.00
若栗公民館	10.18	10.25	1.30～1.40
大能公民館	〃	〃	2.00～2.10
中戸川公民館	〃	〃	2.20～2.30
秋山小学校	〃	〃	3.10～3.40
松岡小学校	10.19	10.26	2.00～2.30
中央公民館	〃	〃	3.00～3.30
高浜集会場	10.23	10.30	2.00～2.30
萩高保健所	〃	〃	2.40～3.10